


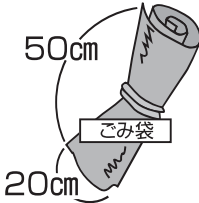

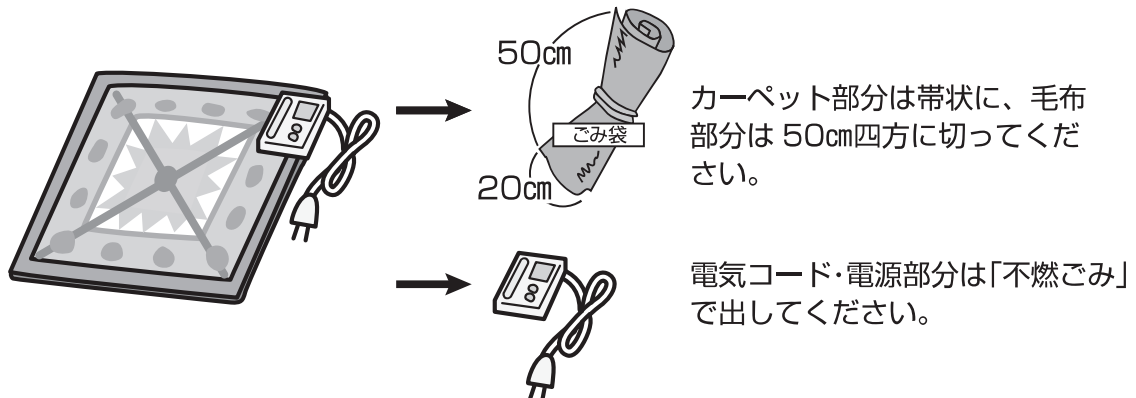


【可燃ごみ】

区分	
燃えるごみ	
種類	出し方
台所ごみ（生ごみ） 紙くず・木・使い捨てカイロ 革・ゴム	町指定のごみ袋に入れる。 （長さ 50cm かつ直径 20cm 程度の大きさに） ※入りきらない物は緑字のごみ袋（大）と 一緒にひもでしばる。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>紙くず</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>貝類</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>くつ類・皮革製品 （金属類は外して不燃ごみ）</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>50cm 20cm ごみ袋</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>20cm ごみ袋</p> </div> </div> <div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>袋に入りきらないものは、可燃ごみ袋（大）を一緒にしばって出してください。 （例）木、滑り止めのついたカーペット等</p> </div>

電気カーペット・電気毛布

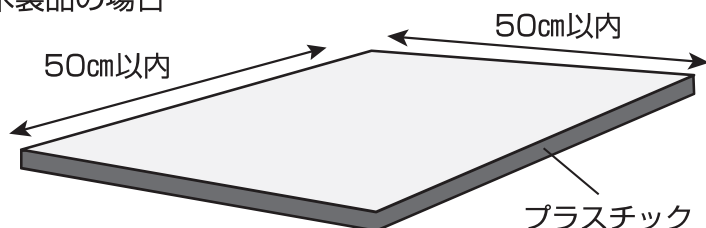
- ・電気カーペットは、電気コード、電源部分をカーペットから切り離し、カーペット部分は50cm幅の帯状に切り、可燃ごみ袋に入れるか、入らない場合は、丸めてひもでしばり「可燃ごみ」に出してください。（指定袋「大」を添えてください。）
- ・電気毛布は、電気コード、電源部分を毛布から切り離し、毛布部分は50cm四方程度に切り、可燃ごみ袋に入れるか、入らない場合は、丸めてひもでしばり「可燃ごみ」に出してください。（指定袋「大」を添えてください。）
- ・電気コード・電源部分は「不燃ごみ」で出してください。
- ・混合粗大ごみ拠点回収（有料）であれば、切り離さずにそのまま回収が可能です。拠点回収の日程については「ごみ収集カレンダー」を参照ください。混合粗大ごみ拠点回収の詳細は、15ページを参照ください。



こたつ（木製・プラスチック製）

- ・こたつ板に限らず、木製品については、50cm四方以内に切って出してください。（焼却施設に直接搬入する場合も、切断が必要です。）
金属・プラスチック部分があれば、取り外して不燃ごみで出してください。
- ・すべてプラスチック製の場合、**60cm未満（不燃ごみの袋に入る場合）は不燃ごみ、60cm以上は不燃粗大ごみ**で出してください。
- ・混合粗大ごみ拠点回収（有料）であれば、分解せずにそのまま回収が可能です。
※天板のみは、回収しません。（切断して可燃ごみに出す。）

○木製品の場合



- ※こたつ板の多くは木製です。
（枠だけプラスチックになります。）
- ※表面のプラスチックコーティングは
取り外す必要はありません。

ベッド（木製）

- ・木製品については、50cm四方以内に切って出してください。
（焼却施設に直接搬入する場合も、切断が必要です。）
 - ・マットレス（スプリングが入っているもの）については、混合粗大ごみ拠点回収での回収が可能です（有料）。なお、可燃部分（布）と不燃部分（スプリング）に分解すれば、施設への直接搬入ができます。
- 拠点回収の日程については、「ごみ収集カレンダー」を参照ください。
混合粗大ごみ拠点回収の詳細は、15ページを参照ください。

